長良・岩野田 憲法九条の会だより

No.164
2020年 11月号

事務局連絡先：林
090-6769-9809

11・3 日本国憲法公布の日の私達

戦後七十五年間、戦争せず平和を守り通せたのは戦争の犠牲と反省から生まれた新憲法のおかげなのです！新憲法の三原則は ①国民主権 ②基本的人権尊重 ③平和主義です。ところが、最近、日本を再び戦争する国に変えていこうとする自民：公明の「憲法改正案」が出されています。

国民はこれを絶対に許せません！

十一月三日＝日本国憲法公布のこの日、私たち「ぎふ平和のつどい実行委員会」では、毎年「平和の集い」を催してきましたが、コロナ禍でもあり、広く憲法九条の大切さと憲法改悪を阻止する「平和憲法を守ろう」のチラシを配り、それぞれの地元で宣伝活動をすることになり、長良・岩野田九条の会では、五千八百枚を新聞に折り込み、二百枚をバロー長良店で配りました。会報を見て、自らチラシ配りを手伝いに来てくださった方もあり、大変元気づけられました。チラシを配りながら「今日は憲法ができた日なんですよ」というと、「あ、そうなんですね」と言ってチラシをもらってくださる方が多く、この日に行動することに意味を感じました。二十～三十代の若い方の中には無視する人もありましたが、中高生には「これから憲法を勉強するんだよ」と言って渡しました。今後もこうした地元での宣伝行動が大切だと実感しています。（林）

核兵器禁止条約！！ 日本（菅義偉内閣）は不参加！

国連は「核兵器禁止条約」が核兵器を非人道で違法とする国際条約が史上初めて、来年一月発効すると発表した。しかし、日本政府は条約の枠組みに参加せず、米国の「核の傘」に依存しており、核保有国が参加しない条約は「現実的、実践的ではない」と主張している。日本は核保有国と非保有国の「橋渡し役」を自任しているが、両者の対立を和らげる成果を出せていません。

★日本は、発効後一年以内の締結国会議にオブザーバー参加をして核廃絶の議論に耳を傾け実効性ある核軍縮を考え、世界に発信するべきではないでしょうか。

★木戸季市さん（岐阜在住：日本原水爆被害者団体協議会事務局長）のコメント「これで世界は変わる！」

「今まで核兵器反対は人道上の訴えだったが、これからは国際法違反という枠組が加わる。批准していない核保有国も、現実的には使うことが難しくなるはずです。」（井口）

「ぎふ平和のつどい」副委員長の吉田千秋です。

学術会議会員任命とは別に、国会での論戦はありませんが**安全保障・軍事問題で注目すべき事が行われています。**

一つは「敵基地攻撃能力保有」について、年末の「防衛計画の大綱」への記載を見送ったのは慎重姿勢の公明党への配慮と言われますが明らかな「専守防衛」からの逸脱に対する国民の批判が大きかったからでしょう。

もう一つはイージスアショアの配備に失敗した政府は、それに代わるものを、何と！海上配備の新しいイージス艦、二隻新造する計画にほぼ決めています。しかも、これまでのイージス艦より大型で米国との統合防空ミサイル防衛の機能を持つもの。これは実質的に「攻撃型化」を強力に推進するものです。

この危険な動きを止めさせるように私たちは声をあげねばなりません（このおたより裏面のお知らせを見てください）

日本学術会議任命拒否について思う事

フランスの作家が書いた絵本「茶色の朝」を知っていますか?菅首相の「学術会議任命拒否」問題から、この絵本を連想しました。まわりのものが次々と茶色一色に塗りつぶされていくおはなしです。そういえば日本も75年前までは、カーキー色?に染められた時代でした。すべての国民が政府の言うことに反対できず、戦争へと駆り立てられ、たくさんの人々の命を奪い、悲惨な結末を迎えました。日本学術会議は、「学問の自由」を失い、戦争に協力した反省から、1949年に政府から独立した機関として設立しました。「科学が我が国の平和的復興と人類の福祉増進のために貢献せんことを誓い」「科学者として戦争を目的とする研究には従わない」と表明しています。9月にスタートしたばかりの菅内閣ですが、今まで「首相は推薦通りに形式的に承認」(1983年中曽根首相の答弁)してきたのを変えて、6名の任命を拒否しました。拒否理由は示していませんが、「安保関連法」「秘密保護法」など政府の方針に反対しています。国立大学が2004年に独立行政法人化され、国からの交付金が減り、基礎研究の予算も削られ、日本の学術分野での創造力が落ちてきているそうです。その一方で、防衛省の軍事研究予算は、初めは(2015年度)3億円だったのが、2017年度には110億円と大幅に増えて、大学が軍事研究をせざるを得ない状況になってきています。学術会議は、学者の国会と言われ、国に対して様々な提言をしてきました。国の方針に対して、そんたくしたり萎縮することなく意見が言えるということはとても大切なことではないでしょうか。国民が(官僚も学者も)、みんな同じ方向を向かされるのは大変危険だと思います。「茶色の朝」を迎えないために、今私たちにできることは何か考えたいです。(井深百合子)

危険な動きを止めさせるように
私たちは声をあげよう!

11月19日(木)午後五時~五時四十五分まで宣伝行動
十六銀行本店前で　戦争法廃止!市民と野党の共闘
「第41弾　もう黙っとれんアピールアクション」

11月21日(土)午後六時半~(オンライン講演)
【岐阜総がかり行動学習会】

立憲野党の政策に対する市民連合の15項目要望書
「いのちと人間の尊厳を守る『選択肢』の提示を」の意味
そして
各政党の「要望書」への対応の現状について

【会場】ハートフルスクエアG・大研修室
【講師】山口二郎さん(法政大学教授。市民連合運営委員)
参加費:500円
定員50名、先着順、申込不要
主催:岐阜総がかり行動実行委員会
※連絡先:河合法律事務所(058-262-7997)